声明

マイナス改定は断じて容認できない！
次期診療報酬の大幅な引き上げを求めます

財政制度審議会の財政制度分科会において財務省は次回診療報酬改定では2%半ば以上のマイナス改定の方針を打ち出しています。また、同時改定となる介護報酬についても同様にマイナス改定の方向が示されました。

財務省は「賃金や物価の水準とくらべて高い」として本体部分を含めたマイナス改定を主張しています。しかし、診療報酬は単に医療従事者の賃金ではなく、医療機関の経営の原資であり、患者さんが受ける医療の内容や質、量を規定するものです。医療費抑制策として財源の効率化を求めていますが、必要な財源を確保しないまま抑制していくと医療の質は確保できません。

過去には 2002 年から 2008 年の診療報酬本体を含む 4 回連続のマイナス改定が医療崩壊ともいえる事態をもたらしました。当時の政府方針として社会保障費の自然増を機械的に抑制しようとした結果です。この反省もなく現在でも同じ政策のもとに診療報酬・介護報酬の削減を求めています。最近２回連続のマイナス改定により病院、診療所ともに損益率は低下しており、これ以上のマイナス改定は断じて容認できません。

患者さんに良質な医療を提供するためには、必要かつ十分な診療報酬の評価は不可欠です。これまで診療報酬改定では政策誘導的な評価づけをする一方で、初再診料をはじめとして医師、歯科医師の基礎的な技術料部分は低いまま放置され続けています。

私たち医師・歯科医師は、次回診療報酬では初・再診料など基礎的技術料の大幅な引き上げを求めています。医療の質を担保し、地域医療を支える医療施設の基盤強化のためにも政府の責任でその財源を確保すべきです。

２０１７年１１月２７日
長野県保険医協会　理事会